

第2部

県政の基本方向

「“とちぎ”の将来像」を実現するために、「県政の基本方向」として、以下を記述しています。

◆ 第1章 重点テーマ

政策分野を越えて重点的に取り組む3つのテーマを提示しています。

◆ 第2章 基本政策

第1部で掲げた5つの基本目標ごとに、政策の取組方向や具体的な施策の展開を体系的に示しています。

◆ 第3章 新たな自治の基盤づくりのために

県民の皆さんとともに県政を進めて行くために、県が率先して取り組むべき事項を記載しています。

第1章 重点テーマ

少子高齢化が進み、人口が減少する時代にあつて、豊かで活力ある社会を築いていくためには、すべての活動の原動力となる「人づくり」が重要です。

こうした考えのもと、ここでは、「県民一人ひとりが主役の“とちぎ”」、「県民が協働する“とちぎ”」、「地域が自立する“とちぎ”」という3つの基本姿勢を踏まえ、中長期的な観点から、政策分野を越えて重点的に取り組んでいくべき3つのテーマを設定しました。

県民の皆さんと一緒にこれら重点テーマに取り組んでいくことで、本県の人と社会のあり方を見直し、将来像である「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」を実現していきたいと考えています。

1 “とちぎの人間力”を高める

社会構造が大きく変化し、人々のライフスタイルなどが多様化する中で、子ども、大人を問わず、規範意識の低下や人間関係の希薄化が進むとともに、人としての誇りや目標が見失われてきていることが指摘されています。

また、女性や高齢者などが、働く意欲があるにもかかわらず、家庭との両立や固定化した雇用システムの関係などから、能力を十分に活かせる環境にあるとは言えず、近年は、若い世代の勤労観も変化してきています。

こうした人たちが、今後どのように自己実現を図り、生涯にわたってどう社会に関わっていくかが大きな課題となっています。

社会の原動力は人にあり、人のありようが社会のありようを変えていきます。

そのため、すべての県民がそれぞれの持つ個性や能力を発揮できる環境づくりを進めることによって、一人の人間として自立し、社会の一員として積極的に活動していく“人間力”に満ちた“とちぎ”を築いていきます。

目指すべき“とちぎ”では、すべての人々が、人に対する思いやりや責任感などを持つとともに、生きることの意味を自覚し、将来の夢や希望に向かって自らの可能性を高め、社会の構成員としてあらゆる分野で活躍しています。

① 人づくりの基礎となる家庭教育を充実する

家庭が子どもの教育の出発点であるという認識のもと、親が手本となって、心身ともに健康で、規律正しい生活習慣や基本的なマナーを身に付けた子どもを育成できるよう、家庭の教育力の向上を図ります。

- ☆ 親自身の意識改革、親学習プログラムの活用
- ☆ 父子手帳の配付、家事・育児・介護等家庭における男女共同参画の推進
- ☆ 親子の対話の励行、「家庭の日」の普及定着による家族ふれあいの場の充実
- ☆ 孤食の解消や朝食の摂取促進など健全な食生活が実践できる人間を育てるため食育の推進
- ☆ 家庭教育オピニオンリーダーによる家庭教育力の向上活動の充実 など

② 人間関係をはぐくむ地域の教育力を向上する

子どもが、地域の様々な大人や仲間とふれあい、地域の産業や文化に親しむことによって、自己を高めるための力や他者を思いやる心をはぐくみ、そして、社会の一員としての自覚が持てるよう、地域の教育力を高めます。

- ☆ 学校や地域が連携した各種体験活動の機会づくり
- ☆ 青少年育成指導者などを中心とした地域組織活動の充実
- ☆ 青少年の健全育成のための「とちぎ心のルネッサンス」運動の展開 など

③ 生きる力をはぐくむ

学ぶことの楽しさや大切さを理解し、子どものうちから、社会のあらゆることに興味・関心を持ち、自らが考え、判断できる人間を育てるため、子どもの多様な能力をはぐくむ学校教育を充実します。

- ☆ 少人数学級や補充的な学習、発展的な学習の推進による基礎的・基本的な学力の向上
- ☆ 職場体験や奉仕活動などの社会体験活動、自然体験活動の充実
- ☆ 地域の自然・伝統・文化等を題材にしたふるさと学習の推進
- ☆ 心に響く読書教材の活用などによる道徳教育の充実
- ☆ 科学する心を育成するための教育の充実
- ☆ 勤労観・職業観を育成するための学習プログラム開発と普及 など

④ 生涯にわたって学び続けられる環境をつくる

知識だけではなく、創造性や課題解決能力を備え、豊かな心をもって人生を送ることができるよう、いつでもどこでもだれもが、望むときに学べ、そして自己を高めることができる環境づくりを進めます。

- ☆ 県や市町村、大学等が連携した多様な学習機会の創出
- ☆ 学習の場としての学校施設の開放 など

⑤ 多様な人材があらゆる場面で活躍できる環境をつくる

女性や高齢者、障害者をはじめ、すべての県民が、年齢や性別等にかかわらず、自己の能力や価値観、ライフスタイルに合わせ、就業の場や地域づくりなどを通して社会に参加でき、そして何度でも再チャレンジできる環境づくりを進めます。

- ☆ 家庭・就業の場における男女共同参画の環境整備推進
- ☆ 若年者の職業意識の涵養やキャリア形成のための就職基礎能力の習得支援
- ☆ シルバー大学校などによる地域活動推進者の養成
- ☆ 福祉関係・労働機関や事業者などの連携による障害者雇用の拡大
- ☆ 就農希望者の技術習得のための就農準備校の開設
- ☆ 地域や職場などにおける「こころの健康」に関する正しい知識の普及啓発や相談支援体制の充実 など

～ 人 間 力 ～

「人間力」という言葉には統一的な定義はありませんが、国の報告書などでは、社会や経済を活性化する上でのキーワードとして、しばしば用いられるようになっていきます。

内閣府の「人間力戦略研究会報告書」（平成15年4月）では、人間力を構成する要素として、「知的能力」（基礎学力や専門的な知識、創造力など）や「社会・対人能力」（コミュニケーション能力や規範意識、他者を尊重し互いに高め合う力など）などを挙げており、こうした能力を総合的にバランス良く高めることが大切であるとしています。

この総合計画では、こうした考え方などを参考にしながら、すべての県民が、人に対する思いやりや責任感などを持つとともに、生きることの意味を自覚し、将来の夢や希望に向かって自らの可能性を高め、そして社会の構成員として積極的に参画することができる、いわば「人として生きる力（人間力）」を高めていくことを目指しています。

核家族化の進行や価値観の多様化など、子どもを取り巻く家庭環境や社会環境が大きく変化の中で、家庭や地域の養育力が低下し、また、育児への不安や悩み、負担感を感じる人が増えています。

子どもは、未来を創り出す「社会の宝」です。超高齢社会を目前にして、安定した経済や社会保障制度など、私たちの社会を持続可能なものとしていくためには、次の時代を担う子どもたちを社会全体で育成していく必要があります。

このため、子育ては家庭が第一義的に責任を有するという認識を大切にしつつも、子どもたちを安心して生み育てることができるよう、学校や地域、企業、行政などが、様々な立場から子育てを支える環境づくりを進めます。

目指すべき“とちぎ”は、結婚や子育てに夢を抱き、子どもを持ちたい人が安心して子どもを持ち、子どもたちはもちろん、周りの人々の笑顔と歓声が絶えることのない社会です。

① 地域の人々の支え合いで子どもを育てる

地域における子育て支援を充実し、子育てを家庭のみに負わせるのではなく、子どもも親も地域において暖かく見守り支えられる環境づくりを進めます。

- ☆ ファミリー・サポート・センターや児童館など地域の子育て支援拠点設置と相互援助活動の充実
- ☆ 民生・児童委員、母子保健推進員などの活動推進と子育て支援のネットワークづくり
- ☆ 地域の子どもから高齢者までの異世代が交流する機会づくり
- ☆ 保育所や幼稚園などが有する養育・教育機能の開放
- ☆ 児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応
- ☆ 学校や登下校時の通学路等を巡回警備する学校安全ボランティアなど、学校と地域が連携した防犯体制の確保 など

② 子育てしやすい職場をつくる

家庭生活と職場との適正なバランスを保ち、働く親がゆとりをもって子育てができるよう、企業等における就業・雇用環境づくりを進めます。

- ☆ 男女がともに育児休業や子どもの看護休暇を取得しやすい職場環境づくり
- ☆ 子育てに配慮した勤務形態など多様で柔軟な働き方ができる職場環境づくり
- ☆ 出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境づくりと事業者による再雇用制度の定着 など

③ 充実した子育て支援体制をつくる

子育てに関する負担感や不安感を解消し、子どもを安心して生み育てられる体制を充実します。

- ☆ 子育てや家庭教育などについての不安や悩みに対応する各種相談事業や情報提供の充実
- ☆ 低年齢児保育や延長保育、休日保育、障害児保育、特定保育等の多様な保育サービスの充実
- ☆ 子どもや母親の心身の健康づくりを図るための母子保健医療や小児医療対策の実施
- ☆ 性に関する正しい知識を普及啓発する思春期教室、思春期の健康教育や悩みに関するピアカウンセリングの実施
- ☆ 子どもの人権尊重の意識醸成と被虐待児に対する支援体制の充実 など

3 個性あふれる地域を創る

急速な都市化や工業化に伴い、地域の個性ある風物や文化などが失われるとともに、経済の低迷や人々のライフスタイルの変化、人間関係の希薄化によるコミュニティの衰退などによって、地域の魅力や活力が失われつつあります。

一方では、子育てや福祉、まちづくりなどの生活に身近な問題について、住民自らで解決しようとする動きが広がりを見せています。

そのような中であって、三位一体の改革や市町村合併をきっかけとして、地域のことは地域で決めるという自主・自立の地域づくりが求められるようになっていきます。

このため、住民自らが創意工夫を発揮して、それぞれの地域が持つ資源や潜在力、可能性を活かすとともに、新たな活力を創造する個性あふれる地域を築いていきます。そして、こうした地域が交流・連携し、さらに輝きを放つことによって、住む人にも訪れる人にも魅力ある“とちぎ”を築いていきます。

目指すべき“とちぎ”では、それぞれの地域で、個性あふれるさまざまな活動が展開され、人々が日々の生活を楽しんでいます。

① 地域の魅力を活かす

歴史・文化や自然環境など地域の魅力を構成する資源を一人ひとりが改めて見つめ直し、その活用を図ることで、心地よい生活空間を築くとともに、全国や世界へ積極的に情報発信し交流を進めます。

- ☆ 世界遺産「日光の社寺」など県内各地の文化財の保存と活用
- ☆ 地域の特色ある歴史や文化等の発掘とそれらを活かしたまちづくり
- ☆ 「地域ならではの」の特産物や伝統料理を活用したとちぎの豊かな食づくり
- ☆ 平地林や里山などの豊かな自然環境の保全とふれあいあいの場としての活用
- ☆ 観光地のブランド力の向上による国内外との交流拡大
- ☆ フィルムコミッション活動の推進などによる地域の魅力の発信・創造 など

② 地域の新たな活力を生み出す

それぞれの地域が持つ潜在力や発展可能性を最大限に引き出すための、住民の創意工夫による地域づくりを支援することにより、失われてきたコミュニティを再生するとともに、地域の新たな活力を創造します。

- ☆ 子育てや教育、福祉、環境、中心市街地活性化などの地域づくり活動の展開
- ☆ 特色ある地域資源を活用した新たなビジネスの創出 など

③ 笑顔あふれる“とちぎ”を築く

誇りをもって未来に引き継いでいける郷土“とちぎ”となるよう、個性あふれる県内各地域の連携や交流を促進し、みんなの笑顔あふれる“とちぎ”を築いていきます。

- ☆ 県民が提案・実践する協働推進事業の展開
- ☆ 共通の地域資源を活かした市町村連携事業の展開
- ☆ 道路や交流拠点施設などの充実による地域間交流の拡大 など